

第1回審議会における意見及び回答について

案件	箇所	意 見	回 答
1	概要	<p>定期収集分のごみの有料化を見送る理由で、全く関連していない記載は削除すべきである。</p>	<p>見送るという表現ではなく、今後も検討していくといった記載に変更する。</p>
2	参考2 参考3	<p>し尿の収集運搬・処分手数料について、現行と比べ、1世帯あたり4人までの料金が約2倍以上となり、一方5人以上の一人あたりの加算額は、70円から10円になるのは、整合性がとれず、市民の理解が得られないのでは。</p>	<p>汲取りの主要な区域である山間部では、既に合併浄化槽が整備され、公共下水道料金が混在しているため、その不均衡の是正を図っている。また、昭和57年から据え置いてきた料金に対し、これまでの消費税の増税等社会情勢の変化のより処理原価が高騰しており、利益者負担の考えでは、その額が過度に高額となるが、公共下水道料金に準じた料金設定により、一定の料金水準に抑えているため、その理解は得られるものと考えている。</p>
3	参考3	<p>摂津市の手数料について、改定の見込みがある旨の注意書きが必要ではないか。</p>	<p>令和5年4月に向けた手数料の見直しであり、広域化と同じ時期であり、また、摂津市からの持込ごみを環境衛生センターで処分する場合は、法定により本市の条例が適用されるため、注意書きは不要と考えている。</p>